

8	款	土木費	6	項	住宅費	1	目	住宅管理費					
事業	事務事業名	市営住宅維持管理費						担当	都市整備部				
	591	予算事業名	(市営住宅維持管理費)						課名	建築住宅課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度				電話	51-6683				
	総合計画	施策の大綱	第 4 部	潤いのある安心して暮らせるまち				実 施 方 法 (H28)	指定管理 市直営				
		政策(章)	第 3 章	快適で住みよいまちづくり									
		施策(節)	第 1 節	住宅環境の充実									
	根拠法令等	公営住宅法、市営住宅条例、市営住宅条例施行規則 等											
事業目的	対象	施設の利用対象	住宅困窮者										
	意図	施設設置目的	住宅に困窮する低額所得者のために良質で低廉な住宅を供給する。										
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名						
		室	369	356	341	357	入居数						
		%	91	89	85	89	入居率						
事業内容	手段	施設実施する主な活動	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する。										
		活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名					
		室	406	402	402	402	入居可能数						
備考	その他説明を要する事項	全ての市営住宅において、民間事業者が指定管理者となり運営している。											
	事業コスト	項目(単位:千円)	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項						
		直接事業費	33,629	60,033	38,800	42,331	・平成27年度に港町市営住宅の4階を津波避難所へ用途変更した工事や、戸破市営住宅の解体工事を実施するなど事業費が高んだ。 ・財源内訳の「その他」は公営住宅使用料(家賃)						
		(当初予算額)	(33,911)	(64,065)	(40,369)								
		うち臨時職員人件費											
財源内訳		国・県支出金											
		地方債		24,100									
		その他	33,629	35,933	38,800	42,331							
		一般財源	0	0	0	0							
個別評価(1次評価)	評価項目	担当課による説明											
	妥当性(a~c)	a	健康で文化的な生活を営むための住宅の提供は低所得者の受け皿として必要である。										
	有効性(a~c)	a	高齢者、障がい者、一人親等の生活弱者に対し配慮した安心安全な生活ができる住宅として有効である。										
	効率性(a~c)	a	建屋も年々老朽化しており市営住宅に関する維持管理コストの増加が見られることからコストを低減させるのは困難である。										
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当										
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等											
	廃止・休止												
	規模縮小												
	統合・連携	平成26年度から経費の削減とサービスの向上を図るため指定管理制度を導入している。今後も指定管理制度を活用し更なるサービスの向上に努めるため現行どおりとする。											
	民間活用												
	負担適正化												
	やり方改善												
現行どおり													
拡充													

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費		
事業	事務事業名	市営住宅維持管理費				担当部	都市整備部
	591	予算事業名	(市営住宅維持管理費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 8 3
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算			
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象施設利用対象						法人会員数	
	意図施設設置目的							個人会員数
事業内容	手段	施設が実施する活動						

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費						
事業	事務事業名	住まい・まちづくり費				担当	都市整備部				
	593	予算事業名	(住まい・まちづくり費)				課名	建築住宅課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	5 1 - 6 6 8 3				
	総合計画	施策の大綱	第 4 部	潤いのある安心して暮らせるまち			実 施 方 法 (H28)	業務委託			
		政策(章)	第 3 章	快適で住みよいまちづくり				一部業務委託			
		施策(節)	第 1 節	住宅環境の充実							
根拠法令等	射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例、空家等対策の推進に関する特別措置法										
事業目的	対象	誰を・何を	市内の空き家								
	意図	どのような状態に	所有者又は管理者に空き家の適正管理、有効活用を促し、生活環境の保全、安全安心な地域社会を実現する。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名				
		件	1,352	1,352	1,538	1,538	実態調査した結果の空き家数				
事業内容	手段	どのような方法	件	0	2	1	5	緊急代行措置実施件数			
			<ul style="list-style-type: none"> 述べ311の自治会、町内会に対し市内全域を対象に空き家実態調査を依頼 老朽危険空き家の修理又は撤去(緊急代行措置) 								
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名				
		自治会数			311		調査依頼した自治会・町内会の数(H28年度実施)				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		130	595	8,552	3,165	平成28年度は空き家等対策計画策定及び実態調査業務委託を実施した。(7,075千円)				
	(当初予算額)		(3,012)	(2,682)	(9,714)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金			2,000						
		地方債									
	その他		20	120	2,500						
	一般財源	130	575	6,432	665						
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明								
	妥当性(a~c)	a	法に基づき生活環境の保全、安全安心な地域社会の実現のため空き家対策を適切に講じることは市の責務である。								
	有効性(a~c)	a	本市における空き家の実数や現況が明らかになり、適切な対応の実施に結びついている。								
	効率性(a~c)	a	空き家実態調査について、自治会の協力を得ながら効率的に行われている。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当								
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等									
	廃止・休止	空き家実態調査結果を基に「射水市空家等対策計画」を策定したことから、今後の空き家等の活用策や老朽空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進していく。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費		
事業	事務事業名	住まい・まちづくり費				担当	都市整備部
	593	予算事業名	(住まい・まちづくり費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 8 3
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算			
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費							
事業	事務事業名	空き家対策支援事業補助金					担当	都市整備部				
	595	予算事業名	(住まい・まちづくり費)					課名	建築住宅課			
						電話	51-6683					
基本事項	事業期間	開始年度	平成 26 年度	終了年度		実施方法 (H28)						
	総合計画	施策の大綱	第 4 部	潤いのある安心して暮らせるまち								
		政策(章)	第 3 章	快適で住みよいまちづくり								
		施策(節)	第 1 節	住宅環境の充実								
	根拠法令等	射水市空き家対策支援事業補助金交付要綱										
事業目的	対象	補助金等交付先	老朽危険空き家の所有者									
	意図	補助金等交付目的	周辺生活環境の保全するため、老朽危険空き家の解体除去や空き家解体後の跡地の活用を促進し、良好な街並みを維持する。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名					
		件	16	15	31	20	老朽危険空き家除却件数					
		件	0	2	2	2	空き家解体後の跡地で新築した件数					
事業内容	手段	補助金等受ける実施する活動	老朽危険空き家の解体工事又は解体工事とともに跡地の活用(新築工事)を行う。									
活動指標	補助金等数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名					
		件	16	17	33	22	補助金交付件数					
		千円	7,959	8,615	16,014	11,800	補助金交付額(合計)					
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費(補助金等交付額)		7,959	8,615	16,014	11,800	事業費の増高については、解体空き家件数の増加によるもの。					
	(当初予算額)		(6,800)	(6,800)	(6,800)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金		3,979	4,307	8,007	5,900					
地方債												
その他一般財源		3,980	4,308	8,007	5,900							
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明									
	妥当性(a~c)	a	倒壊の恐れがある等、放置することが不適切な状況を改善し、生活環境の保全等に資する必要な事業である。									
	有効性(a~c)	a	老朽危険空き家の解体除去を進めることにより周辺生活環境の保全につながる。									
	効率性(a~c)	a	国の制度を活用しながら効率的に事業を進めている。									
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当									
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等										
	廃止・休止	社会情勢から老朽危険空き家に関する市民の意識は高く、また、周辺環境に与える影響から関心が高まってきていることから引き続き補助事業を実施する必要がある。										
	規模縮小	また、平成28年度には、市民が安全・安心して暮らせる住みよい住環境を実現するため、空き家等の活用策や老朽空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、「射水市空き家対策計画」を策定したことから計画に基づき事業を推進する。										
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
やり方改善												
現行どおり												
拡充												

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費		
事業	事務事業名	空き家対策支援事業補助金				担当部名	都市整備部
	595	予算事業名	(住まい・まちづくり費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 8 3
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
効率性	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
補助区分	定額	算定方法	・解体工事に要する費用の2分の1を補助 (補助金の上限は50万円)				
	定率		・解体後の跡地に新築工事に要する費用の2分の1を補助 (補助金の上限は60万円)				
その他							
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	16 件	17 件	33 件	22 件		なし (市単独補助)
	補助金等交付額	7,959 千円	8,615 千円	16,014 千円	11,800 千円		国補助 (50 %)
交付団体状況	うち一般財源	3,980 千円	4,308 千円	8,007 千円	5,900 千円	県補助 (%)	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
補助金の占める割合							
事業目的	対象	老朽危険空き家の所有者					
	意図	周辺生活環境の保全するため、老朽危険空き家の解体除去や空き家解体後の跡地の活用を促進し、良好な街並みを維持する。					
事業内容	手段	老朽危険空き家の解体工事又は解体工事とともに跡地の活用 (新築工事) を行う。					
	補助金等を受け実施する主な活動						